

神戸清一郎はいなかった

「油清」神戸家の資料などから

明治初期、姫路城もほかの城郭同様、払い下げされることになり、姫路の商人によって23円50銭で落札されたと巷間語られています。しかし、これについては宮川秀一氏が指摘されたように、入札の経緯を合理的に説明することが難しい（『姫路市史』第14巻）、天守などの主要建物の入札に関わる史料が確認できていないことから、現段階では史実とみることはできません。また、この話は中村重遠大佐恩人説のイントロに援用されており、昭和18年（1943）頃の世情と彼の生い立ちに端を発した顕彰（「城踏」No.77）に一役買った格好になっています。

「城踏」No.75で指摘したように、上記の2つの話は史実でない可能性が高くなりましたが、そうは言っても、いまだに23円50銭の話は大手を振って市中を徘徊しています。そこで本号では、明治の初めに姫路城を落札したとされる神戸家の資料や同家に伝わる話を軸に、姫路城払い下げの一件を検討してみます。

くどいようですが、姫路城が23円50銭で払い下げられたという話が世に知られたのは、昭和2年（1927）5月30日付の読売新聞『「白鷺城」は俺の物と所有権確認の訴訟』と題した記事が発端でした。その記事では、姫路市材木町の神戸清吉が、姫路城は父の清一郎が明治初年に23円50銭で落札しており、したがって姫路城は神戸家の所有に帰すものであると主張し、東京で所有権確認の訴訟準備をしているというものでした。

これに対して、後追いとなった神戸又新日報は6月1日付で清吉の談話を載せて、訴訟しようとはしていないことを明記しましたが、それでも23円50銭の話はまるで本当のこのように一人歩きを始めたのです。

ここでいま一度原点に戻って、この話の発端となった読売新聞の記事を読み、その要点を示すと以下のようになります。

- ①廃藩置県の頃に「白鷺城を五十銭以上二十四円以内で落札する」として、城が売物に出た。
- ②神戸清吉の父清一郎が23円50銭で落札した。
- ③城は神戸家所有なのに、明治17年（1884）に政府が8万5千円を投じて修理したことを清一郎は気に留めなかった。
- ④最近、大阪税務監督局が城の国有財産としての評価をしたと聞き、清吉が神戸家の所有ではないことを知り、従弟が上京して弁護士に解決を委任した。
- ⑤弁護士が訴訟準備のため姫路に人を派遣して調べたが、落札に関わる証拠はないものの、生き証人はいる。

まず③は、御用を務めるほどの商人とも思えないあまりの呑気さですが、戸籍謄本によれば明治17年1月14日に隠居していますので関知しなかったかもしれません。④と⑤は6月1日付の神戸又新日報が清吉へのインタビュー記事によって否定しています。

つぎに①についてみると、廃藩置県が明治4年（1871）7月で、翌月には全国の城郭を兵部省の管轄としています。同11月3日にはジョセフ・ヒコが登城し、天守に登っています。従って、もし明治4年に入札があったとし



神戸家に残る資料の一部

油清」神戸の家系には存在しないので、読売新聞の記事は重大な誤りを犯しています。当然、その記事中の23円50銭も疑わしくなります。一方の神戸又新日報は清吉の父を清治郎とし、さらに、明治7年頃に姫路城を買ったものの、即日陸軍省に買い上げてもらったとの談話をのせています。

このことは、雅弘氏が祖母いくから聞いていた話に近いものになっています。雅弘氏によれば、いくの語った内容は、版籍奉還に伴い城が公入札されることになった。名城としての保存の機運が高まり、清次郎が明治5年頃に落札し一旦平民に城を払い下げたものの、これは陸軍省がすぐに買い戻す条件付の落札だったといい、23円50銭という数字は聞いていないということです。これは、明治6年2月15日「昨年中（明治5年；筆者注）払下ノ見込ヲ以テ入札為致候儀ハ一切取消ノ事」という陸軍省の通達（前掲『姫路市史』）に符合します。仮に落札の事実があったとしても、この通達によって明治7年には陸軍の手に戻っていたことになるので、神戸又新日報の清吉談話ともほぼ合います。

さて、ここまで姫路城払い下げの端緒となった新聞記事について見てきました。これまで姫路城の規模と落札金額23円50銭という不釣り合いさもあって興味本位に語られてきましたが、そもそも入札されたのが姫路城のどこなのか（全部なのか一部なのか、あるいは建物だけなのか）という肝心な点については全く明確になっていないのです。もちろん、大天守そのものが入札されたなどは、誰も言うてはいないのです。

雅弘氏のところには陸軍第十連隊本部から明治25年に贈られた銀杯が残っています（写真の下）。神戸清次郎が、寛延年間に鋳造された雪見燈籠を第十連隊将校団集会所に寄贈したことへの返礼として、第一大隊長から贈られたものです。同連隊が記した燈籠の撮歴（写真の上）には、この燈籠は芥田五郎右衛門が寛延年間に酒井家のために鋳造したもので、廃藩の際に神戸清次郎が払い下げを受けたものの、東屋敷の庭にそのまま据置していたが、そこに将校集会所ができることになったので連隊に献上したとあります。

版籍奉還から廃藩置県という経過で、城郭は大名（藩知事）の手を離れて陸軍省（兵部省）の管理下に置かれました。姫路城の場合、三の丸御殿は飾磨県庁となりましたが、東屋敷についてはもともと私邸的性格が強かったため、酒井家の個人資産として、当主が上京するまでの間に同家によって売却された可能性も否定できません。雪見燈籠の件は、神戸家が東屋敷の什器払い下げに関わったことを示唆しています。

以下は、いくや清吉の言うところを信じたうえでの憶測になります。神戸家が明治初期に落札したのは東屋敷の建物と敷地で、明治6年に中曲輪一帯が鎮台営所になることが正式に決まったため、陸軍が急遽敷地を買い戻した、とみることはできないでしょうか。

